

コミュニティタクシーの運賃及び運行内容の変更に伴う書面審議 の結果報告について

株式会社 Heiwa Taxi Corp. が運行する市内 6 地区におけるコミュニティタクシーの運賃及び運行内容の変更についての協議では、書面による審議（令和 4 年 5 月 20 日付地交第 5 号）に御協力いただき、ありがとうございました。委員各位からご提出をいただきました回答書による書面審議の結果について、下記のとおり報告いたします。

なお、7 月を目途に新しい運賃及び運行内容での運行を開始する予定としておりましたが、各地区のコミュニティタクシー運営委員会と協議した結果、住民への周知が十分に行き届かない恐れがあるとの理由から、地区によっては 8 月から運賃を変更することとなりました。

1 書面審議結果

運賃及び運行内容の変更について承認 （回答：承認 24、否認 0）

2 運賃の変更内容について

地区		運賃（利用料金）		
		変更前	変更後	変更日
庄新町		400 円	500 円	令和 4 年 8 月 1 日
西坂	西坂台～ 倉敷中央病院	500 円	西坂台～ 倉敷中央病院 600 円	令和 4 年 7 月 1 日
	西坂台～生坂口・ 生坂口～倉敷中央病院	300 円	西坂台～生坂口・ 生坂口～倉敷中央病院 300 円（変更なし）	
倉敷ハイツ	倉敷ハイツ～ 倉敷駅・倉敷中央病院など	500 円	倉敷ハイツ～ 倉敷駅・倉敷中央病院など 600 円	令和 4 年 8 月 1 日
	倉敷ハイツ～ 倉敷市役所など	300 円	倉敷ハイツ～ 倉敷市役所など 300 円（変更なし）	
東酒津		400 円	500 円	令和 4 年 8 月 1 日
イトーピア		300 円	300 円（変更なし）	—
水島	連島	400 円	500 円	令和 4 年 7 月 1 日
	広江	700 円 （高校生以下 600 円、 6 歳未満は無料）	600 円 （高校生以下 300 円 、 6 歳未満は無料）	令和 4 年 7 月 1 日

3 運行内容の変更点について（変更日は全て令和4年7月1日）

地区		運行内容の変更点
庄新町		・運行態様の変更 路線不定期運行 ⇒ 区域運行 （行先や停留所は従前どおりとし、決められた経路だけではなく柔軟に運行できるように変更） ・運行便数の変更 （平日）往路7便、復路7便 ⇒ 往路6便、復路5便 （土） 往路3便、復路3便 ⇒ 往路3便、復路3便 （平日の往路17時の便、復路18時と19時の便の運行を廃止）
西坂		・運行態様の変更 路線不定期運行 ⇒ 区域運行 （行先や停留所は従前どおりとし、決められた経路だけではなく柔軟に運行できるように変更） ・定時便の廃止 デマンド便及び定時便 ⇒ デマンド便のみ （平日に6便あった定時便を廃止し、全ての便をデマンド便（予約が必要）に変更） ・使用車両の変更 セダntaxi及びジャンボtaxi ⇒ セダntaxiのみ ・運行便数の変更 （平日）往路6便、復路6便 ⇒ 往路4便、復路6便 （平日の往路13時45分と17時45分の便の運行を廃止） ・運行日の変更 （土） 往路3便、復路3便 ⇒ 廃止 （土曜日の運行を廃止）
倉敷ハイツ		・変更なし
東酒津		・変更なし
イトーピア		・変更なし
水島	連島	・運行日の変更 （月～土）往路3便、復路3便 ⇒ （月・木） 往路3便、復路3便 （火曜日、水曜日、金曜日及び土曜日の運行を廃止）
	広江	・変更なし